

公立大学法人山梨県立大学 令和2年度業務実績報告書に係る確認事項

大項目	小項目等	委員	委員意見等	回答(対応案等)
①	I-1-1(1) 教育の成果・内容等に関する目標	徳永委員長	現在、多くの大学で「大学教育の質の保証」に向けて、授業科目ごとではなく学科・コースごとの数項目の修得目標の明確な設定と全学的修得目標の設定が進められている。山梨県立大学の中期計画に定める「学士力と専門力を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化」も、そのような取組を求めたものであるにもかかわらず、その実現目標が必ずしも明確に認識されていないので、それぞれの取組内容が、いわば「実現のための手段方法の自己目的化」になっている面が見られる。	・次期中期計画においてご指摘の点については対応したいと考えております。
		島田委員	卒業論文に係るルーブリック評価については、進捗が確認できるものの、未だ具体的な策定には至っていないため早急な対応が望まれる。	・「各学部において適切な方法でルーブリックおよびその運用方法を決定することとし、令和3年度に具体的な策定を行う予定である。」と記載した通り、各学部において検討することを全学教育委員会で確認しています。 ・現時点では、国際政策学部で前期中間発表のルーブリック評価を試行しました。
	No.1	徳永委員長	「学修成果の可視化」への取組が授業アンケートに終始している。年度計画にあるような「学士力」修得可能な教育課程の体系化と構造化には、学科・コースごとの数項目程度の修得目標の策定とそれらの修得目標と各授業科目の対応関係の明確化、対応関係に応じた必修化・選択必修化、それらを踏まえたカリキュラム・マップ等の学生への提示、GPAの導入などが必要。	・次期中期計画においてご指摘の点については対応したいと考えております。
		一瀬委員	「各教員が確認をおこなった」とあるが、具体的な内容について記述が欲しい。	・国際政策学部や人間福祉学部では、各教員が授業後のリアクションペーパーやレポート・課題提出時などの機会を用いて授業の問題点・評価などの確認を行いました。 ・業務実績報告書の記述を修正いたします。【別添①】
		島田委員	学生による授業評価について、看護学部以外は各教員がどのように確認を行ったのか(アンケートなのか?)、具体的な説明や資料等があると判断し易い。	・上記と同様です。
	No.3	一瀬委員	連携開設科目15設定し、当年度2科目、合同集中講義を開講したとあるが、学生の受講状況はどうか。	・令和2年度は、「山梨学・山梨学Ⅰ」(履修者数:山梨大学24名、山梨県立大学24名)及び「フューチャーサーチ」(履修者数:山梨大学16名、山梨県立大学16名)を合同で実施しました。
	No.4	一瀬委員	TOEIC-IP試験について計画どおりに取組を行い、スコア管理はしているが、獲得人数だけでなく目標値を評価できるよう割合も表記したほうが、具体的に評価しやすい。	・4月の試験では、650点以上が9.8%、800点以上が1.2%でした。 ・8月の試験では、650点以上が23.2%、800点以上が2.4%と増加しました。 ・翌年2月の試験では、650点以上が28.0%、800点以上が3.7%とさらに増加しました。 ・なお、目標値は卒業時まで、650点以上が全体の50%、800点以上が全体の10%となっています。 ・一部、数値誤りのため業務実績報告書の記述を修正しました。【別添②】

大項目	小項目等	委員	委員意見等	回答(対応案等)
	No.7	島田委員	新カリキュラムの検討状況や助産学専攻科の検討状況についての資料が添付されていると、より判断し易い。	・別添、根拠資料として追加します。【別添③】
	No.12	山口委員	コロナ禍により影響の有無を検討することを望まれる。	・現時点ではコロナ禍による影響のGPAを用いた検討は行っておりません。 ・今後、過去数年のGPAの分布の推移を分析し、コロナ禍への対応が学修に与えた影響について検討する予定です。
	No.13	島田委員	学部の特性に応じて制度設計は行えたのかについての資料が添付されていると、より判断し易い。	・R2年度の検討においては、共通のルーブリックの採用は困難であることが確認された状況であり、R3年度に入って、各学部・学科で適切な方法でルーブリック及びその運用方法を決定することとしています。
②	I-1-1(2) 教育の実施体制等に関する目標	徳永委員長	「オンライン授業」実施に係る研修は、いわば緊急対応ともいべきものと思われるが、今後の大学教育の形態に関する国レベルの議論や審議を踏まえて、より本格的な授業形態・方法の研究開発とそれに基づくFD等の実施が望まれる。	・Covid19の終息後を見据え、今後の大学教育のあり方に関する議論を踏まえつつ、新たな授業形態や方法に関してのFD/SDについて検討していきたいと考えております。
	No.14	山口委員 島田委員	年度計画ではHP等で公表するとあるので、ここの点のコメントがあるとよいと考える。 授業評価は実施しなかったとのことだが、それに代わる評価について結果をホームページに公表したかの説明があると、より判断し易い。	・全学的な授業評価は行わないこととし、各学部の評価については内容や実施のタイミングに差があったことから、ホームページでの公表は行わないこととしました。 ・全学的な授業評価は行わないこととし、各学部の評価については内容や実施のタイミングに差があったことから、ホームページでの公表は行わないこととしました。
③	I-1-1(3) 学生の支援に関する目標			
	No.19	山口委員	コロナ禍に対応して就職支援を計画どおりに実施していることが分かるが、人間福祉学部の学生についての状況も認識したい。	・人間福祉学部は資格免許を取得し、就職へと繋ぐ学部特性があります。 ・福祉コミュニティ学科は国家試験に合格することが就職の条件になっているところもあり、学科教員による23回の国家試験対策講座をWebで実施し、コロナ禍でも合格実績を維持しました。また、キャリアガイダンス(2回)、卒業生の就活講座(2回)、インターンシップと公務員試験講座の他、公務員試験対策の面接練習、エントリーシート・面接カードの作成支援等も適宜行った結果、98%の就職率となりました。 ・一方、人間形成学科では、具体的なキャリアイメージをつかみ、個人の特性に応じたキャリアが選択できるように、1年より現場体験を積み重ねています。具体的には「サービス・ラーニングⅠ」(1年)「サービス・ラーニングⅡ」(2年)「学校インターンシップ」(3年)等で大学の学修と保育・教育現場での実践の往還的学びを行い、4年での「幼稚園実習」「教育実習」に繋げています。さらに、元山梨県教育長の特任教授にもご指導をいただき、対面・遠隔にて小学校教諭採用試験対策講座を実施し、2次試験受験者については全員合格を果たしました。また、就職支援として、例年は私学教育振興課幼稚園部会による就職説明会を学内で開催してきましたが、コロナ禍で開催できず、代わりに県内の私立保育所、幼稚園、認定こども園等が加盟する就職支援サイトを積極的に学生へ紹介しました。人間形成学科は100%の就職率ではあるが、Webでの採用試験を早い段階から行っていた県外企業型保育への就職が多い結果となり、今後の課題となっています。

大項目	小項目等	委員	委員意見等	回答(対応案等)
④	I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標			
	No.20	一瀬委員	令和2年度人間福祉学部研究紀要に報告書としてまとめ、公表したとあるが、ホームページで実施したのか。	・本学ホームページにおいて公表しています。
⑤	I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標			
⑥	I-3 大学の国際化に関する目標			
	No.27	徳永委員長	中期計画には、留学や海外研修に対する支援を拡充することが示されている。国際教育センターの全学組織化はその手段方法であって、全学組織化と並行して、支援拡充に関してどのような取組を行ったかを示すことが求められる。	・支援拡充に関する主な取り組みとしては、JASSOの「2020年度海外留学支援制度(協定派遣)」の採択(「山梨県地域限定通訳案内士との連携によるインバウンド観光人材育成にむけた海外インターンシッププログラム」(70,000円×19名、実施せず))、語学検定試験受験料補助(全額補助4名、半額補助8名)、山梨大学学生寮における留学生用の部屋の確保(5名程度)などがあげられます。
⑦	II 地域貢献等に関する目標	一瀬委員	県内出身者の県内就職率が大きく改善したことは喜ばしいが、コロナ禍の影響による一時的なものか分析が待たれる。	・コロナ禍の学生の就職動向に対する影響は、物理的な要因と精神的な要因の双方が複雑に絡んでいるものとみられ、またそれが一時的なものか否か判別は難しい。今後学生へのヒヤリング調査を継続すると共に、県内他大学との情報交換を踏まえて原因を分析していきたいと考えております。
	No.31	島田委員	積極的な取組や、特色ある独自のプログラムの開発と提供などについて、具体的な状況が説明文や資料から読み取ることができないため、年度計画を上回ると判断することは難しいと考える。	・特定行為研修を組み込んだ新認定看護師教育課程移行に関して、全国の教育機関25施設ならびに県内医療機関等の管理者113名、看護職者約1,000を対象とする精力的な調査を実施したことに加え、その結果をプロジェクト研究報告書として学内外に示すことで、新認定看護師教育課程開講への期待度の高さと今後の方向性を明らかにした点について、年度計画に定める「情報収集を行う」以上の実績であると自己評価したものです。
	No.34	山口委員	コロナ禍で計画どおりに実行できなかったため、計画を途中で見直ししているが、その後は報告書において確認すると準備した旨の記述のみであり、検討及び準備の内容を明らかにすることが望まれる。	・令和2年度には当該計画の見直しを行いました。主な修正点は以下の3点です。 ①令和3年度から調査を開始できるよう、調査内容・対象・方法等について精査した。具体的には、次年度の調査等に向けた計画の再調整に向けて、外国籍住民を対象とした活動を含む諸活動・事業を実施している主な活動・事業主体とでサロンを設け、現状・課題について聞く。 ②令和3度にむけて、連携・協働する自治体およびそれらの国際交流協会の選定を行い、共同研究者としての研究会への参加を求める。 ③研究成果を地域に還元することをより重視し、年2回のシンポジウムを組み込む。 ・別添、根拠資料として提出します。【別添④】

大項目	小項目等	委員	委員意見等	回答(対応案等)
	No.36	島田委員	IV評価とする考えや根拠資料が示されていると、より判断し易いと思う。  緑字部分の進捗状況については、No.36の1つめの年度計画に対する報告と思われるため、記載順序を変更してはいかかが。	・国の補助事業である大学COC事業、それに続くCOC+事業、更に、東京圏の大学生との対流促進事業等、地方創生に係る3事業での採択は、公立大学では、本学のみであり、学生の地域定着において、山梨大学と共に、先導的な役割を担ってきました。また、令和2年度は、これまでの実績を踏まえ、COC+R事業の採択をうけ、地域に必要な人材育成教育プログラムの構築に、地元企業・団体等と協働して取り組むこととなりました。(全国で4校のみ 事業最終年度までの目標:国際政策学部の地元就職率50%など)  ・「・地元企業を知り～」の記載位置を変更しておきます。【別添⑤】
⑧	Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	No.38	徳永委員長	教学マネジメントに関することの多くは、教育に関する目標に関する事項として記述すべきものである。業務運営の効率化に関連して教学マネジメントに言及するとすれば、明確な数項目の修得目標の設定に対応して授業科目設定の効率性を高める取組であって、それについては全く記述されていない。	・ご指摘を踏まえ、今後検討してまいります。
	No.42	山口委員	計画どおり進んでいると考えるが、自己都合退職者の退職理由についても組織体制によるものであるのか検討が必要と考える。	・令和2年度の自己都合退職者2名のうち、1名(男性)はキャリアアップのための転職、1名(女性)は家庭の事情(子育て)によるものです。 ・平成22年の法人化以降、自己都合退職者は令和2年度の2名だけであり、組織体制によるものかどうかは更なる分析が必要な状況です。
	No.43	山口委員	年末調整業務の電子化も業務の効率となると考えられるため、検討が望まれる。	・令和3年分年末調整業務から電子化を導入する予定です。
⑨	Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標			
⑩	Ⅲ-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	徳永委員長	中期目標には業務運営について定期的に自己点検評価を行うことが明記され、そのような自己点検評価の報告は法人評価委員会に対して行われるべきものである。	・令和3年度の年度計画において「学生の受入れ及び内部質保証に関する自己点検・評価を重点的に実施するとともに、内部統制に関わる自己点検・評価の仕組みを構築する。」としたところであり、この取組を着実に進め、法人評価委員会に報告することとしたいと考えております。
	No.49	徳永委員長	中期目標には業務運営について定期的に自己点検評価を行うことが明記され、そのような自己点検評価の報告は法人評価委員会に対して行われるべきものである。(再掲)	・令和3年度の年度計画において「学生の受入れ及び内部質保証に関する自己点検・評価を重点的に実施するとともに、内部統制に関わる自己点検・評価の仕組みを構築する。」としたところであり、この取組を着実に進め、法人評価委員会に報告することとしたいと考えております。
⑪	Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標	一瀬委員	計画に沿い取組が行われている。働き方改革への取組により管理者による職員の勤務状況の把握が可能となったが、改善点や成果についてはどうか。	・時間外勤務時間の早期把握により業務遂行方法・時間の指導はできたが、校外での業務実施において記録の不備がみられたことから、今後とも始業・終業時刻の記録方法の周知を図り、利用率の改善を図るとともに、校外での業務についての就業時間の取り扱いについても検討していく予定です。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
1	<p>ア 学士課程</p> <p>全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</p>	<p>・授業評価における「学士力」到達度の結果を引き続き検証し、その結果を受けてカリキュラム・マップの見直しを行い、学修成果が適切に達成される(=「学士力」が身につく)ようにカリキュラムの体系化と構造化を進める。</p> <p>・「学士力」を適切にシラバスに示すために、新しい入力システムの導入を引き続き検討するほか、カリキュラム改正が予定されている学部・学科においては「学士専門力」を身につけられる特徴あるカリキュラムの検討を行う。</p>	<p>・当年度は、新型コロナウイルス感染防止のためオンラインによる遠隔授業が中心となったことから、授業を円滑かつ効果的に実施することに注力するため、学生による授業評価については全学的な対応を行わなかった。国際政策学部や人間福祉学部では、各教員が授業後のリアクションペーパーやレポート・課題提出時などの機会を用いて授業の問題点・評価などの確認をおこなった。看護学部では授業アンケートを実施した。</p> <p>・遠隔授業への対応として、学事暦の変更、実施基準の作成・周知や教員向け研修会を実施するとともに、後期授業に向けては、学生へのアンケート調査の結果や各教員の授業実施状況を共有し、より効果的な授業が行えるよう教育体制を整備した。</p> <p>・新しい学事システムは令和6年度の導入に向けて検討を行っている。当年度は導入に向けたスケジュールを決定し、令和3年度に業者と仕様を選定することとした。</p> <p>・人間福祉学部(福祉コミュニティ学科)では、令和3年度に省令改正に対応した社会福祉士課程、精神保健福祉士課程のカリキュラム改定が実施されるため、厚生労働省に対して新カリキュラム移行のための申請を行った。</p> <p>・看護学部では、令和4年度からのカリキュラム改正に向けて、カリキュラムプロジェクトを立ち上げ検討を重ねている。当年度は、科目の変更・新設等を検討し、すべての必修及び選択科目とその単位数、卒業に必要な単位数の確認とカリキュラムツリー(案)の作成までを実施した。</p>	Ⅲ

(ア)国際政策学部				
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<p>・EEEプロジェクトによる英語カリキュラムの効果測定のため、TOEIC-IP試験を1年生全員に実施し、スコアを管理する。</p>	<p>・TOEIC-IP試験を4月30日と8月20日、そして翌年2月8日にオンラインで1年生に実施した。</p> <p>・4月の1年生(82名)の平均点は505点であった。</p> <p>・8月の1年生(82名)の平均点は561点となり56点上昇した。このうち650点以上の学生は19名おり、800点を超える学生が2名いた。</p> <p>・翌年2月の1年生(77名)の平均点は583点となり、1年間で78点上昇した。このうち650点以上の学生は23名で3名増加し、800点を超える学生は3名で1名増えた。なお、550点以上650点未満の学生が26名、750点以上800点未満の学生が7名いた。これらの学生を支援して、650点以上および800点以上の学生をさらに増やすことが重要であると英語教育WGで確認した。</p>	Ⅲ
5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、多様な教育課程に対応するため組織の改編を行う。</p>	<p>・2学科3コース制の導入とともに、両学科の学生は他学科のすべての科目を受講することができ、ゼミも学部横断で選択できるようになり、教育面においては実質的に1学部1学科制をとることができたことからこれらの評価を行うとともに、より育成する人物像が明確になるようにカリキュラムの再編を行う。</p> <p>・現在、山梨大学との連携による大学院の共同運用を2021年度4月に行うことを検討している。大学院の運用開始に伴い、教員組織の体制について設計を行う。</p>	<p>・2学科3コース制の導入によって、実質的に1学部1学科制となり、学生は学科の垣根を越えて科目を受講でき、ゼミも選択できるようになり、その意味で学生の選択肢は広がった。そしてまず、基礎的および広範な学修を経て、自分の希望に沿ったコースを選択することになるが、卒業して社会人になるためにはさらに具体的に領域を絞り込んで学修することが不可欠である。</p> <p>・そこで、育成する人物をより明確にするため、3コースにそれぞれ2つの領域を設定し3コース6領域性のカリキュラム再編を行い、12月の教授会で決定した。具体的には、下記の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 地域マネジメントコース、地域政策領域、ビジネス領域</li> <li>- 国際関係・観光メディアコース、国際関係領域、観光メディア領域</li> <li>- 国際コミュニケーションコース、英米の言語文化領域、日本および東アジアの言語文化領域</li> </ul> <p>・国際政策学部人事教授会において、山梨大学との大学院共同運用などを見据えて教員の兼業に関する新たな労働制度の導入について検討するとともに、教教分離組織の考え方につながる組織改編の設計を行なった。</p>	Ⅲ

## IV. 新カリキュラムプロジェクト会議及び教員への周知

## 1. 令和元年度

会議回数	開催日	検討内容
第1回	令和元年 7月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本プロジェクトの目的等の説明</li> <li>・2019年度から2021年度までのスケジュール</li> <li>・看護基礎教育検討会・ワーキングの検討内容の説明</li> <li>・本学部での卒業に必要な単位数の考え方</li> </ul>
第2回	令和元年 9月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師・助産師・看護師・養護教諭の養成目的・育成したい人材像</li> </ul>
第3回	令和元年 10月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師・助産師・看護師・養護教諭の養成目的・育成したい人材像</li> </ul>
第4回	令和元年 11月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師・助産師・看護師・養護教諭の養成目的・育成したい人材像</li> <li>・助産課程、保健師課程の方向性</li> <li>・現行カリキュラムの問題と課題</li> <li>・FD/SD研修に向けて</li> </ul>
第5回	令和元年 12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助産課程、保健師課程の方向性</li> <li>・スケジュールの確認</li> <li>・保健師・助産師・看護師・養護教諭の養成目的・育成したい人材像</li> <li>・現行カリキュラムにおける科目の検討</li> <li>・タイアップ科目のメリットデメリット</li> <li>・FD/SD研修に向けて</li> </ul>
第6回	令和2年 1月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FD/SD研修に向けて</li> <li>・現行カリキュラムにおける科目の検討</li> </ul>
第7回	令和2年 2月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラム科目修正案の検討</li> <li>・看護学部FD/SD研修会企画</li> </ul>
第8回	令和2年 2月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JANPU看護教育評価検討委員会企画ワークショップ報告</li> <li>・FD/SD研修会での意見集約</li> <li>研究力の考え方、現行カリキュラムの評価、タイアップ科目、講義時間数の多い科目</li> <li>・看護導入実習に関する教授会提案の検討</li> </ul>
第9回	令和2年 3月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科目について</li> </ul>

## 2. 令和2年度

会議回数	開催日	検討内容
第1回	令和2年 5月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業に必要な単位数と看護学部課程科目の単位数</li> <li>看護アセスメント・技術論</li> <li>研究科目</li> </ul>
第2回	令和2年 6月3日	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師課程科目</li> <li>科目の名称と開講時期</li> </ul>
第3回	令和2年 6月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師課程科目</li> <li>看護関連科学領域関係科目の開講時期・名称</li> <li>家族看護学</li> <li>研究科目</li> </ul>
第4回	令和2年 6月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師課程科目</li> <li>医療安全、研究科目、家族看護学</li> </ul>
第5回	令和2年 7月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究科目の単位、開講時期等</li> <li>◆印の科目（学部教養科目）</li> </ul>
第6回	令和2年 7月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>新カリキュラム科目名称と分野・領域</li> <li>◆印の科目（学部教養科目）</li> <li>選択科目、単位数、開講時期、時間割シミュレーション</li> </ul>
第7回	令和2年 8月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>新カリキュラム科目名称</li> <li>科目の必修・選択</li> <li>◆印の科目（学部教養科目）</li> <li>選択科目、単位数、開講時期、時間割シミュレーション</li> </ul>
第8回	令和2年 9月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>新カリキュラム科目名称</li> <li>◆印の科目（学部教養科目）</li> <li>選択科目の単位数</li> <li>FD/SD 研修会の企画</li> </ul>
第9回	令和2年 10月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>解剖生理学Ⅱ、病態治療学の単位数</li> <li>治療学各論の名称と単位数</li> <li>研究セミナー</li> <li>選択科目の単位数</li> </ul>
第10回	令和2年 11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療学各論の名称と単位数</li> <li>研究セミナー</li> <li>科目の開講時期</li> </ul>
第11回	令和2年 11月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>科目の名称及び開講時期</li> <li>看護学実習期間</li> </ul>
第12回	令和2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>科目の名称及び開講時期</li> </ul>

	12月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習と研究セミナーの連動性、開講時期</li> <li>・臨床推論（仮）を必修科目としてするか</li> </ul>
第13回	令和2年 12月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各科目の開講時期</li> <li>・研究セミナーの単位数および開講時期、実習との連動性</li> <li>・看護実践総合演習又は臨床推論</li> </ul>
第14回	令和3年 1月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公衆衛生看護学実習の開講時期、方法</li> <li>・専門職連携実習の開講時期</li> <li>・教育課程と指定規則との対比表の確認</li> <li>・全教員へ説明方法</li> </ul>
第15回	令和3年 2月4日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラム案の最終確認と教授会報告内容</li> <li>・看護研究科目</li> </ul>
第16回	令和3年 2月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会報告資料の最終確認と看護研究セミナー</li> <li>・科目の読み替え</li> </ul>
第17回	令和3年 2月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラム案に対する各領域の意見集約と検討</li> </ul>
第18回	令和3年 3月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラム案に対する意見集約、教授会審議に向けての準備</li> <li>・看護学実習について</li> </ul>

○助産師養成に係る専攻科過程開設準備スケジュール

年度	項目 /月	会議等	カリキュラムの検討	施設・設備	教員採用 組織運営	中間目標 中間計画	入試・広報	予算編成	指定申請手続き	その他	
事務手続担当課		(学務課)	学務課	学務課 (管財課)	総務課	経営企画課	学務課・経営企画課	学務課・財務課	学務課	—	
R1 2019	上									○教授会にて助産専攻科過程変更の検討の許可を得る	
	中									○大学役員会にて助産専攻科過程変更の検討の許可を得る	
	下										
R2 2020	5 下	第1回 準備委員会 現在の進捗状況の確認と方向性 申請枠の確認				・令和2年度大学年度計画 に助産学専攻科への移行 の検討を立案					
	6 15・19・29	第2・3・4回 準備委員会 理念・目標・カリキュラム検討	(カリキュラム検討開始) ○教育理念、教育目標								
	7 16・23・29	第5・6・7回 準備委員会 カリキュラム・アンケート検討	○教育課程編成・実施方針 ○教育課程の編成 (基本的な考え方、特色、目標達成 に必要な授業科目・単位の 検討) ○修了証書授与方針 ○履修方法の検討(卒業要件、履 要件、既得単位・認定方法など (上記を検討結果を踏まえて収容定員を設定))								
	8										
	9										
	10										
	11 20	第8回 準備委員会 県との状況報告・アンケート検討	○実習施設の検討・協議 (科目内容等の検討)								
	12 10・28	第9・10回 準備委員会 アンケート ・カリキュラム	○各科目の講義内容、担当教員の 検討								
	1 15	第11回 準備委員会 カリキュラム ・アンケートについて	○講義・演習の年次計画表 ・実習指導体制の検討 ・主な授業科目のシラバスの作成 (概要) ○実習施設の決定								
	2										
	3										
R3 2021	4								(申請書類の確認) ・期日、内容～「設定認可 に関する規則」		
	5										
	6					(大学役員会の説明決定)					
	7 2	第1回準備委員会 カリキュラム検討 ・募集定員について					7/14 看護学部の助産専攻 の閉鎖周知 PR (大学HP)			○県から文科省への進達に 要する期間等を確認し 適宜スケジュールを変更	○県役員会へ助産専攻科 課程変更についての説明と 決定(受け入れ中止も含む)
	8 2・11	第2・3回準備委員会 カリキュラム 検討について									
	9				これ以降の流れ? →	R4中期目標変更年度に 専攻科移行の具体的活動 内容の考案・承認					
	10										
	11										
	12										
	1										
	2										
3											
R4 2022	4		(県議会への申請・承認を受け て)文科省との調整結果を踏まえて の内容修正	(指定規則に基づく施設 ・設備等の確認)		(計画登録スケジュール の確認)					
	5										
	6										
	7										
	8										
	9				(必要な施設・設備 の検討)						
	10										
	11										
	12										
	1										
	2										
3											
R5 2023	4 上			○専門科目に必要な機 器・備品の調査 不足している場合購入計 画の策定 (必要な施設・設備の 整備(1))	(教員採用計画の策定)			(予算積算準備開始) ○学部における助産課程 (選択制)の所要経 費の確認	(申請書類(仮)作成) ○文科省調整の日程確認	(学籍、人事・組織規程等 の変更(2)) ○改正案・制定案の検討	
	4 中										
	4 下										
	5 上										
	5 中										
	5 下		(文科省との調整結果を踏まえて の内容修正)		○指定申請書提出時 までに、教員採用予定を 決定する必要がある ○*選考手順						
	6 上										
	6 中										
	6 下										
	7 上										
	7 中										
	7 下										
	8 上				(必要な施設・設備の 整備(2))						
	8 中										
	8 下										
9 上				○文科省との調整結果を 踏まえて、上記計画を 適宜修正して実施							
9 中											
9 下											
10 上											
10 中											
10 下											
11 上											
11 中											
11 下											
12 上											
12 中											
12 下											
1 上											
1 中											
1 下											
2 上											
2 中											
2 下											
3 上											
3 中											
3 下											

右記内容は県との調整時、資料として必要か？  
必要であれば、令和4年に移動

専攻科開講にむけて県との調整  
・料金の上限の変更(県議改正案件)  
・専攻科の校定料・入学料・授業料の設定  
学内で変更承認申請の準備  
・規定の整備、実習体制など  
・申請に必要な書類の準備

○県への助産専攻科課程変更の説明と協力依頼(受け入れ中止も含む)  
私学・科学振興課と協議  
9/29(火)県に変更の文書を送信

(申請書類の確認)  
・期日、内容～「設定認可に関する規則」  
○県から文科省への進達に要する期間等を確認し適宜スケジュールを変更

(申請書類作成開始)  
\*適宜、文科省に確認  
(文科省への事前確認)  
(学籍、人事・組織規程等の変更(1))

○調査結果とりまとめ  
○改正及び制定が必要な規程等を確認

(予算積算準備開始)  
○学部における助産課程(選択制)の所要経費の確認  
(申請書類(仮)作成)  
○文科省調整の日程確認  
○文科省への照会事項の確認

(予算積算開始)  
○歳入  
・納付金等学納金の積算  
(文科省事務相談実施)  
○申請書類(仮)を  
持参し、内容確認

○歳出  
・カリキュラム検討、  
施設の整備計画に基づき  
年度毎に必要な経費を算出  
・R6年以降は助産師  
選択制経費が不要となる  
ため、専攻科設置による  
純増とはならないことに  
留意  
\*歳入、歳出とも財務  
室と協議しながら  
進める

(入学者選抜方法の検討) ○学生受入方針  
(広報活動内容検討)  
・大学HP・ポスター  
・パンフレット  
(募集要項作成準備)

①変更申請書類提出  
②指定書交付

パターン①が望ましい。  
とするとパターン②の手順を  
繰り返して行う必要性がある  
文科省事務相談の結果により  
パターン①の検討?

(令和6年度予算決定)